

平成29年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成29年6月14日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長 補佐	大塚享
議会事務局 主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
観光商工部次長	末岡竜夫	総務部 総務課長	佐々木昭治
総務部 財政課長	竹内正夫	総合政策部次長	繁田誠
総合政策部 地域振興課長	福田泰嗣	市民福祉部 地域福祉課長	内藤賢治
市民福祉部 高齢福祉課長	河村充展	建設農林部 農林課長	市村祥二
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業者 管理者	波佐間敏	消防長	松永潤
美東総合 支所長	東城泰典	秋芳総合 支所長	鮎川弘子
観光商工部次長	白井栄次	教育委員会 事務局長	金子彰
病院事業局 管理部長	安村芳武	上下水道局長	杉原功一

教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長

西村 明久

観光商工部  
観光振興課長

早田 忍

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

9 末 永 義 美

10 山 中 佳 子

11 猶 野 智 和

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第4号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） おはようございます。無所属の末永です。通告に従い、一般質問を順次行ってまいります。

いつものように、私、発言に吃音、どもる状態が出てこようかと思えます。お聞き苦しい点もありますけども最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、まず、美祢市は来年の3月21日に、市町合併から、新しい美祢市市制施行10年を迎えます。

しかし、これまでの市政と市民生活を見ると、人口減少と少子高齢化は勢いを増し、市民の暮らしをさらに不安定にしています。そうして、地域のあるべき姿を変貌させ、そのような10年目の現実もまたあります。

さらに、平成の大合併で誕生した自治体では、将来収入の柱である普通交付税が大幅に削られていきます。美祢市では、合併による普通交付税の優遇措置が徐々に減額されていき、最終的には9億5,000万円も減ります。このような状況の中であっても、学校の整備とか、教育の充実とか、またはジオパークの推進活動、さまざまなところに重要な課題があり、そこにも大きな税金、お金がかかってきています。

そこで、まずは今後の財政状況を、財政の課長さんのほうにお伺いを申し上げたいと思います。29年度に策定する美祢市財政計画の想定している目標、重点課題

と現時点での取り組み、進捗状況があれば、まずはお教えてください。

よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） 末永議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

本市の財政状況につきましては、議員御指摘のとおり、歳入のほうでは合併算定替えの逋減や、人口減少等に伴う基礎数値の見直しにより、普通交付税が減少することが見込まれております。また、人口減や低調に推移する地域経済の影響等により大幅な税収の増加は期待できないものと考えております。

一方、歳出のほうにつきましては、高齢化に伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設、道路や橋梁等の社会インフラの更新にかかわる費用の増大が見込まれており、財政状況は今後、厳しさを増していくものと考えております。

したがって、財政収支の見通しを立てまして、それに基づき、財政をコントロールすることが今後一層求められると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の、美祢市の財政計画の想定目標、重点課題、現時点の取り組み、進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

本市の財政状況については、先ほどの財政課長の答弁のとおり、今後大変厳しいものになっていくと考えられます。

本市では、このことを認識し、これまで適正な定員管理による人件費の削減や、繰上償還の実施による公債費の縮減、さらには基金の積み立てなど行財政改革に取り組む、財政の健全化に努めてまいりました。

本市が将来にわたって住民サービスの提供を持続し、総合計画の理念の実現や私の掲げる五つの柱の施策を展開していくためには、安定した財政運営が不可欠と考えております。

また、そのためにはまず、収支計画をしっかりと立て、将来の展望を正確に見通すことが何よりも重要なことだと考えております。

本市では新市基本計画の更新に合わせ、本年度中に今後の中長期の財政見通しである美祢市財政計画を策定することとしております。計画策定に当たっては、総合

計画やその他の計画との整合性を図りながら、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、市民の満足度の向上が図れるよう行政運営の改革、改善の取り組みを反映し、今後の財政運営の健全性の確保が達成できるよう努めてまいります。

市議会の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、財政課長のお話を聞いてから、再度市長の考えをとという思いを込めまして、再質問しようと思っていたことに対しての内容がほとんど今、御答弁がありましたので、ちょっと戸惑っていますけども、県内13市において、市税などの自主財源の少ないという部分と、普通交付税などと同時に依存財源、これも含めて県内13市ではワースト3という状況が今この美祢市のほうは続いています。

今、課長及び市長の答弁の中にもありましたが、私もう一度、今この現状は、人口の減少と法人等の地域経済の低迷が続き、市税などの自主財源は減るばかりで、また同時に大事な財政調整基金の取り崩しも少なくはないと思っています。今後、市民の生活にも直接かかわることですので、より一層、現実、現状に即したさらなる財政健全化を進めてもらいたいということをお願いして、この質問は終わります。

2番目の本題ですけども、観光政策についてです。

私がかねてより、これからの美祢市のあるべき姿は、美祢にしかない、人に優しい選ばれる観光・福祉先進都市の創造からだと確信しています。

そこで、これまでの美祢市観光振興計画の達成度や検証、見直しなどの進捗状況をまずはお教えてください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 末永議員の観光振興計画の達成度や検証、見直しなどの進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

観光立市を目指すおもてなしのまち、来訪者に感動を与える美祢ブランドの提供を基本理念とし、平成27年3月に美祢市観光振興計画を策定し、五つの基本方針に基づき、各種施策を実施しているところでございます。

この計画の実施状況につきましては、毎年度、美祢市産業振興審議会、観光振興専門部会において検証をいただいているところでございます。直近の専門部会を平

成29年3月10日に開催しておりますので、その内容について申し上げます。

まず、一つ目は組織と体制づくりの検証です。市民総参加による、おもてなしの仕組みづくりを推進し、ボランティアガイドの育成や、中高生を対象におもてなしの出前授業や、市民を対象として市内の観光地の知識やおもてなし度の向上を図るため、美祢市観光検定を実施した結果、観光ガイド登録者数は51名——この中にはジオガイドを含んでおります——となっており、平成31年度の目標値25名を上回っているところでございます。

二つ目は、資源の保全と活用の検証です。旅行の傾向やニーズに対応しつつ、地域の資源や素材を活用した体験プログラムの実施や、観光エリアの環境整備を行い、観光客に快適な観光地を目指す一方、ジオ活動を通じ、自然の活用と保全を行った結果、本市への観光客数は161万人となっており、平成31年度の目標である148万人を上回っておりますが、引き続き環境整備等、観光客に快適な観光地を目指してまいりたいと考えております。

三つ目は、魅力の向上の検証です。訪日外国人に対応できる体制を整備し、受け入れの強化を図っております。また、市内の観光資源を活用した周遊を促進し、滞在時間の延長を図り、食を発掘、開発することで美祢市の資源をフル活用し、魅力の向上を図った結果、リピーター率54%となっており、平成31年度の目標の35%を上回っておりますが、さらにインバウンドの受け入れ整備や市内周遊の強化を図ってまいりたいと考えております。

四つ目は、情報発信の強化の検証です。美祢市観光協会と連携し、旅行エージェントへのプロモーション活動や、フィルムコミッションによりCMロケの誘致を促進することで、市内観光資源を効果的に情報発信した結果、観光ホームページへのアクセス数は81万件となっております。平成31年度の100万件の目標を達成させるため、さらなる効果的な情報発信をしていきたいと考えております。

最後に五つ目ですが、連携による観光交流の推進の検証です。平成27年度は山口県で、世界スカウトジャンボリーが開催され、美祢市においても観光交流を促進した結果、外国人旅行者は5万4,000人となっており、平成31年度の目標5万人を上回っております。また、連携による誘客につきましては、近隣市と連携し、観光ルートの提案やPRを行っているところでございます。

このように、美祢市観光振興計画は平成31年度までの計画となっておりますの

で、今後も観光立市を目指すおもてなしのまち、来訪者に感動を与える美祢ブランドの提供を実現するため、現時点で目標に達したものにつきましては継続的な推進を、また、目標に達していないものにつきましては、さらに力を注ぎ推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） この内容をよく理解することができました。もう一つ加えて、この計画が、今の内容にもありましたが、できるだけ全ての市民がどこで交流される観光客に会っても、言葉とかまた心の中に「いらっしやいませ」と思えて、言えるような市民の気持ちからして、観光に対しての思い、自分の地域や観光地に対しての自信や自慢を持ち、できるような体制をどうにか立ててほしいと思います。

観光の応援サポーターのような募集もありますけども、本当に観光客が、まず市民の顔を見て、ああ元気そうだなって、実際に店舗とか施設に来場された方がその店員さんの言葉とか、御案内する思いを聞いていて、ああ嬉しいと、面白い、また来ようと思ってもらえるような、最後は、人、誰もが美祢の顔になるはずですから、この計画が全ての市民に浸透して、みんなで盛り上げようと、私も僕もできることがあるのではないかと思えるようなところまで、到達できれば大変よろしいと思います。

続きまして、これちょっとジオパークに関連します。この4月より教育委員会から観光商工部に移管した、世界ジオパーク推進課の事業計画についてです。

これまでのジオパーク活動の推進についての総括と、観光商工部に立ち位置を変えた意義をお教えてください。

また、世界ジオパークを目指す課題とそこに市民の意識と参加をどう促すのか。今後の方向性や新たな事業計画などありましたら、そこにつけ加えて教えてください。

ここまでの御質問をしようと思ったんですけども、たまたま朝、新しい市報を見ていたらちょっと気になるところがあって、突発的ですけども、お答えできればお願いします。それは、美祢市コミュニティ助成事業についてです。

ジオパーク活動を推進する市民団体に対しても助成がされていきました。しかし、28年度にジオパーク活動応援事業として11団体の助成をしておきながら、

29年度には全てを中断されたのは、どのようなお考えなのか。よく見ますと、改めて30年度実施の事業計画の助成を減額しながらも募集をされている事情、経緯をこれ、併せてお教えてください。

よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の、まず初めに、ジオパーク活動の推進についての総括と、観光商工部に立ち位置を変えた意義と、今後の方向性や新たな事業計画についての御質問にお答えをいたします。

ジオパーク活動は、大地の遺産を保護しつつ、地域の教育や観光事業に活用し、持続可能な方法で地域の活性化をさせることができるまちづくりのツールであると、これまでも説明を続けているところであります。

教育保全は、本市の未来への投資と考え積極的に取り組んでまいりましたが、経済的發展を重視し、本年度からジオパーク推進業務を教育委員会から観光商工部に移管したところでございます。

今後は、これまで培ってきたジオパーク活動を継承し、ジオツアーなどの観光政策と融合させ、多角的なジオパーク活動に力を注いでまいりたいと考えております。

なお、教育に関しては、これまで以上に教育委員会を含めて、地域の方々、また子供たちにもこれまで以上の活動は続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 続きまして、世界ジオパークを目指す課題と、そこにどう市民の意義と参加を促すのかという御質問にお答えをいたします。

本市が世界ジオパークに認定されるには、さまざまな課題が考えられますが、中でもジオパーク活動に携わる方々の裾野の広がり、世界ジオパークへの貢献度がまだまだ世界レベルには達していないというふうに感じております。そのため、今年度は引き続き、市内各地への出前講座などによる周知活動、これは、時間と根気を要する活動ではありますが、1人でも多くの市民の皆様への理解を得るための最善の手法であります。この周知活動、またヨーロッパや中国のシンポジウムのほうに参加し、世界ジオパークとの新たなネットワークを構築することを活動方針の柱としております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 地域コミュニティ助成事業に関する御質問にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、本年度から新たに創設した助成事業でございます。

従前は、地域コミュニティあるいは地域活性化支援に係る事業につきましては、地区集会所建設補助事業及び地域活性化対策事業、地域力発揮まちづくり創生事業、さらにはM i n e秋吉台ジオパーク活動応援事業というものを設け、それぞれの活動に対して、一定の支援を行ってきたところであります。

本年度におきまして、これらの事業について見直しを図り、新たに美祢市コミュニティ助成事業と美祢市地域創造プラン実現事業というものを再編したところでございます。

先ほどの御質問にありましたところは、この中の美祢市コミュニティ助成事業であったと思います。

この美祢市コミュニティ助成事業の中身におきまして、これまでジオ活動等に取り組まれていた方に対する支援も含めておりますので、こちらのほうで計画的、あるいは単年度でなく複数年度にわたる事業計画をつくられ、それに対して総合的な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 実はこの件は、先ほどこれを確認したと申し上げましたが、きのうの夜遅く、深夜に全く違う方向から同じようなことの質問を受けて、きょう発言しようと思いました。

私が聞き及んでいるには、28年度も11団体が、これの前身の助成を受けていた。ことしもあるはずと期待していたと。それで今のような見直しがあったのでしようけども、その11団体の市民、このジオパークを一生懸命推進していこうという熱い思いで各地域で活動された方々や団体に対して、同じような意味合いを、事前にそれを通知したり報告したり、または相談を受けるなど、それがあったのか。

この月曜日からもいろんな議員からの一般質問にもあった中にも同じような表現がありましたけど、突然それをしません。でも、改めまして1年をおいて、また再開しますからというようになると、私も先ほど観光商工部長がおっしゃったように、

ジオパーク、いかに地域や市民団体、一市民の方々がそこに賛同し、なおかつ行動してもらえることがとても重要だと思っています。

どうしてもそこには説明がなかったように訴える方もいましたし、今お話のあったことをこう、やめざるを得ないというか、ちょっとジオパーク推進活動に対しての方向性と実際の現実が違っているように思います。

これは、まず各市民団体に対して、ことしはありませんけどもどうでしょうかというような、事前の説明があったのか。お答えください。お願いします。

○議長（荒山光広君） 末永議員、今のは緊急のことでしょうけど、通告外ということで……執行部のほう何か答えられますか。藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ジオパーク活動については、確かに名称もなくなりましたが、その中身につきましては今後このコミュニティ助成事業で支援できるものと考えております。なお、個別案件につきましては、各事業団体と、このコミュニティ助成事業を活用するのか、あるいは他のジオパークの活動支援事業がありますので、それらを活用されるのかというのは、個別案件としてそれぞれ相談を受けておるところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。この中継を見ている皆さんが納得して、そちらに御相談を申し上げれる可能性があるんだということを覚えたと思いますので、議長おっしゃったとおり通告になかったので、これはここで終息します。御無礼しました。

もう一度、初心に戻りますけども、私は前回もジオパーク活動に対して、旧美祢地域の、西部のエリアに対してのジオサイト、ジオスポットの整備をしてほしいということをお願いしてまいりました。西部エリアにある美祢地域の大嶺炭田のジオスポットやジオサイトへの取り組みをどう考えるのか。どうしても私は、過去のこととはいえ、守るべき大嶺炭田の歴史、文化と自然環境、観光拠点としての、観光客から定住希望者までを迎える魅力と発信力のあるジオ活動の環境整備が喫緊の課題だと認識しています。

ジオサイトの整備事業に対しての優先順位もあろうかと思えます。どういう内容でその優先順位を決めているのか。大嶺炭田に対してのこれからの整備が近年度中

にあり得るのか。市長のほうの御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 日本ジオパークの認定更新については、西部エリアにある、美祢地域のジオスポットやジオサイトへの取り組みをどのように考えるのか。ジオスポット、ジオサイトの環境整備に取り組む優先順位や、今後の事業計画についての御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークは、市全域をエリアとしておりまして、M i n e 秋吉台ジオパークのキャッチフレーズである、「白・黒・赤」の「黒」、すなわち無煙炭を産出した大嶺炭田のジオ資源も、M i n e 秋吉台ジオパークのストーリーを語る上で重要なジオサイトであると認識をしております。

限られた財源の中で、地域バランスと優先順位を十分に考慮しつつ、今後もジオサイトの整備を継続してまいりたいと考えております。

なお、具体的には平成28年に策定をいたしました、M i n e 秋吉台ジオパークアクションプランがあるわけですが、これに従い、ジオサイト看板など順次整備をしており、今後もこのアクションプランに基づきまして、その一方で、先ほど言いましたように限られた財源でございます。それらを勘案いたしまして今後の整備を続けてまいる予定というふうにしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 先ほどの質問の続きになりますが、前回の一般質問でも要望とともにお願いをしました、美祢線にS Lを走らせようという案件を再度お伺いします。

ジオパーク活動の推進と連動させた美祢線へのS L誘致は、長期的な地域活性化への起爆剤として、大きな可能性を引き出す重要事業だと考えられます。その裾野には、地域の教育、観光、雇用、商業などの大きな経済効果が生まれると考えられます。

どうか、この実現計画の実行を検討していく観光商工部や議会、ジオパーク推進協議会、観光協会、事業所、市民からなる実行委員会などの立ち上げを前向きにお考え願えませんでしょうか。

これこそ、市長のほうからの御答弁をお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の美祢線にSLを走らせる件の実現計画の検討を検証していくチーム、プロジェクトの立ち上げについての御質問にお答えをいたします。

蒸気機関車の運行について、JRに問い合わせたところ、懸念事項として荷重に対する線路の耐久性、転車台の整備、煙や騒音に対する沿線住民の理解などが挙げられました。また、これらを解消するための投資額は、億単位となることも告げられたところでございます。したがいまして、JR美祢線に蒸気機関車を走らせることは、技術的にも経済的にもなかなか現時点では困難であると言わざるを得ないところが現状でございます。

しかしながら、Mine秋吉台ジオパークにおける大嶺炭田の「黒」をアピールするため、先日の竹岡議員の一般質問でもございました、市民館横にあります蒸気機関車、SLを駅前に移転する計画については前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 市長おっしゃるとおり、大きな課題があり、難しい問題です。それで、1回2回思って考えて、難しい、厳しいと終わるのではなく、これをどうにか実現する方向がないのかということ、最初に申し上げたとおり、市民の一人でも多くの皆さんと考えると、企業、事業所とも考えると、出せる意欲、知恵そしてお金をどこまで引き出せるのか。これから、私も水面下で今、いろいろと勉強しながら活動しています。また、これもしつこくこれからも一般質問してまいりますけども、今後ともこの課題、よろしくお願い申し上げまして、私の本題である福祉政策の質問に移ります。

まずは、御高齢の市民の皆様のご生活課題でもある、新たな高齢福祉サービスの動向について伺います。

要介護度の低い、要支援1、2の高齢者向けサービスの通所介護、いわゆるデイサービスと、訪問介護、いわゆるホームヘルプ事業です。これが、全国一律の介護保険サービスから市町村が運営する地域支援事業に移行され、そのあり方が変わろうとしています。御承知のとおり、市町村事業への移行は2014年の法改正で決

まり、15年の4月から順次始まりましたが、美祢市では2年おくれまして最終期限であるこの4月1日から事業が移行されていると思います。

そこで美祢市では、実際に始動し、この事業にどう取り組もうとしているのか、事業計画とその進捗状況があればお教えてください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の、地域支援事業への移行について、美祢市ではどう取り組もうとしているのか、地域ケアシステムの整備も大きくおこなっているのはどのような原因があったのかの御質問にお答えをいたします。

議員の御質問は、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業に関する質問と思われませんが、この総合事業は、平成26年の介護保険法の改正により、新たに制度化された事業であります。平成27年度から施行され、平成29年度までに実施することとされた事業であり、県内においても平成28年度から順次事業開始されており、本市においても平成29年度から取り組んでいるところでございます。

この事業については、第6期介護保険事業計画の72ページにも全体像をお示しているところでありますが、概略を申しますと、従来の介護予防給付の介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、地域支援事業の中に創設された新しい介護予防、「日常生活支援総合事業」へ移行したものであります。

内容といたしましては、訪問介護であれば従来型のサービスとは別に、NPOや民間事業者による掃除、洗濯等の生活支援サービスや、住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス、移動支援サービス等の地域の実情に合わせて多様なサービス形態として取り組み、また、通所介護においても従来型サービスとは別に、緩和型のミニデイサービス、住民主体の通いの場等のサービス形態が可能となっております。それぞれ市が主体となり、利用者負担を定めていくことになっております。

美祢市の取り組みとしては、従来の介護予防、訪問介護、通所介護と同じサービスとして、訪問型サービスと通所型サービスを現在展開しておりますが、緩和型等の多様なサービス形態には着手できていない状況にございます。これについては、混乱を避けるため、まず全市的に現行サービスのみを移行したところであります。

現在、社会福祉協議会に設置した生活支援コーディネーターに、各地域の実情や地域資源を洗い出しをしていただいているところであり、各地域の実情に合わせて

必要なサービスと提供可能なサービスのマッチングを図りながら、その地域にあった取り組みをお願いしていきたいと考えております。

なお、利用者負担については、市が独自で設定する必要がありますが、これについては、同じサービス内容でありながら地域で負担額の差が出ることをないように調整を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、おっしゃられたことがこれから速やかに推進されて、ここではなく、地域で市民の皆様が、各家庭や個人がそれを実感し、利用でき、生活が楽になった、安心な気持ちになれたと実感してもらえる日が続く日まで、この計画のさらなる継続のほうをよろしくお願い申し上げます。

今お話の中でも、聞いて思ったんですけども、その中で間違っていたら恐縮ですけども、新しい地域支援事業とともに、高齢者の医療介護福祉サービスを提供する、地域包括ケアシステムの整備が大きく立ちおけているようにも思います。

これらは、地域福祉活動計画など、議論はされて、計画は策定されて進んでいるのですが、なかなか現実問題が始まらない。これが、1年2年たってしまうと、今いる、今必要な御高齢者の方やその家庭に対して待ってくれというような状況とは思いません。計画をしながらも、立ちおけているながらも、これに代わる全て、今ここに暮らしている必要な方々の、御高齢の方々の生活を支援できるような思い、活動のほうを併せてお願い申し上げます。これは御要望です。

また、この新しい事業の中では資格がなくてもいい、意欲がある市民の方々が住民ボランティアとして活動できるような仕組み、システムができているはずです。

これこそ地域福祉、市民の誰もがお互い様だと、特別なことでもなければ恥ずかしいことでもない、こんな気持ちを常とし、地域の中から、家庭の中から、家庭の会話の中から福祉のことを考えて活動、行動しようと思えるような裾野の広い、根っこの部分までしみわたるような、先ほど冒頭で申し上げた、美祢市はもう福祉先進都市だと、誰もが実感できるようなまちづくりのほうを、言葉ではなく計画ではなく、実行と結果をもって市民の皆様が感動といいますか、よかったと思えるような美祢市の福祉にしてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう一つ、改正介護関連法が、去る5月26日、参院本会議で可決、成立しました。これは、所得の多い高齢者が介護保険サービスを利用する際の自己負担を、2018年8月から3割に引き上げることを柱とした改正であると認識しています。

また、新たな制度の導入は、ことしの8月から2023年までの間に、介護保険料の3割負担や、総報酬割、また介護保険と障害福祉の共生型サービスの提供、そして医療サービスでは、介護療養病床を段階的に廃止して、新設の介護医療院への転換を促すなどの改正ポイントがあると私は認識しています。

これらは、まだ改善や見直しもされるでしょうし、先の話のようにも思えますが、身近な生活課題でもあり、2025年問題を見据えた市民にも自治体にも重要なキーワードです。

そこで、この度の改正介護保険関連法のポイントと、美祢市に暮らす高齢者を守る医療、介護、福祉政策のあり方、見通しなどを、具体的なお考えがあればお示し下さい。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員のこのたびの改正介護保険関連法のポイントと、美祢市に暮らす高齢者を守る医療、介護、福祉政策のあり方、見通しをどう考えているかの質問にお答えをいたします。

議員御質問の、平成30年4月から、法改正部分については、先般6月2日に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、順次施行されることになっているところでございます。現状では、手続き方法や基準時の詳細部分が見えないところも多々あり、この状況で全てを判断することはできかねますが、国の動向に注視し、美祢市としては高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために何が必要なのかを含め、順次取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ここでまた議長からお叱りをもらうかもしれませんが、ちょっと市長にお伺いしたいことが1つ出てしまいました。

今、私が2025年問題というような表現をしました。私は教育充実都市の実現と、またそれよりも先にどうしても福祉、美祢にはこの福祉があるというようなま

ちをつくりたいという思いがあります。

大変御無礼ですけれども、その中にあります、市長に対しての御質問ですけれども、「2025年問題」、または「8050問題」、「我が事・丸ごと」、このような福祉のキーワードのような言葉、この中で市民の皆様に市長の口から説明できるようなものがあれば、まずお教えてください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

2025年問題ということで、これは団塊の世代が後期高齢者に向かっていく、高齢者がふえていくという、全国的に大きな問題であろうというふうに認識をしております。その間に、やはり福祉に関する施策をしっかりとしておかなければいけないということだろうというふうに思っておりますけれども、現在、美祢市の状況を申しますと、2025年より前に、今高齢者のピークを迎えるというような状況になっております。

したがって、喫緊の課題であるというふうに思っており、先ほど申されました包括ケアシステムの早期の構築、そしていろいろな介護サービスの充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。今、私が三つ言った中の2025年問題への御認識、知識があったとお伺いしました。逆に言えば、8050問題や我が事・丸ごとが、まだ頭の中になかったのかなという思いがしました。

私実は、昔から高齢者福祉の現場にいて、おむつの交換からお風呂に入れるとか、そういった事業、またソーシャルワーカーとしてやってきました。ですから私は、何の知恵も知識もありませんけれども、以前あった第6期介護事業計画の部分の新しい特養を設置しないというような市長の判断は、私の知っている状況と経験から見るとびっくりしました。

今おっしゃったとおり、これからそういう問題が出てくる。しかし25年を過ぎると、逆に人口と同時に高齢者も要介護者も減ってくるという、また新たな見通しもあるので大変難しいところはありますけれども、結局これからはまずはふえていく。その中で、本当に事業者とか一部の方々だけでなく、市民の生活の中に入って

いって見てみて、病院そして特別養護老人ホームやその他の高齢者の保健施設、福祉施設のあり方、市民が何を本当は望んでいるのか、在宅ケアというのは国も今推進していますけども、それは大変難しい問題であります。かといって、進んで福祉施設や老人ホームに入りたいということを幸せと思って願う方も、もしかしたらそれは少ないのかなと思います。

どうか、せめて美祢市の御高齢の市民の方々に対して、たくさんの選択肢がある。在宅ならば、家族ごと家庭ごと本当に支援していく。そして、認知症を初め要介護のレベル、状況はたくさんありますけども、誰もがよりよいものを選べるような知識とか情報の提供、これを何とかお願いしたいというふうに思います。そして地域福祉活動も、これからは専門家やプロの研修を受けた人間じゃなくて、隣のおばちゃん、おじちゃんが応援できる、その一住民のボランティア精神とその活動が一番重要になってきます。これを何とか定着させたいと思っていますので、ここではなく地域の中で、家庭の中で福祉変わったと、恥ずかしくもなければ怖くもない。幸せになる生活の選択肢の手段の一つだろうと、市民が喜んで参加も利用もできるような福祉環境を整備してほしいと思います。

そのように、先ほどからも通所介護と訪問介護サービスの市町村事業への完全移行についての今質問申し上げましたが、今申し上げたとおり高齢者福祉の担い手、住民ボランティアについては本当に重要と思っています。ともに助け合う人のぬくもりを感じる安心な暮らしを発展させるために、人に優しい介護福祉を充実させていくためにも市民の福祉への、介護福祉事業への参加が重要と考えています。高齢者の暮らしを助ける介護福祉の現場に、市民が参加しやすい環境をつくるために、例えばですけども、介護支援ボランティア制度というものがあります。

これは、私がまだまだ若輩で力もないときにこちらに帰ってきまして、福祉を変えたいと思ったときに、こういった私の福祉政策を人とチラシを身勝手ながらも配ったことがあります。この中に10年前です。この介護支援サービスのボランティア制度というものをつくりたいという思いを申し上げましたが、去年、ことしと、光市さんとか宇部市さんとかで、全く同じようなこの介護支援ボランティア制度を検討されて、実施に移されています。私の提案ですけども、高齢者の暮らしを助ける介護福祉の現場で、本当に市民の参加しやすい、介護支援ボランティア制度の導入を提案するといえますか、要望します。

美祢市独自の制度として、有償型のボランティアで参加ポイントの積み立てを設定し、貯めたポイントを換金し、みずからの介護保険料に充当する、助け合い循環型のシステムを私は提案します。このように実際に参加しやすいという環境と、こういう自分にも、恩恵が来るような、福祉のボランティアをして自分の福祉も助かる。こういったわかりやすく市民が意欲的に動きやすいような制度をぜひつくりたいと、これじゃなくてもこういうような思い、現時点でもしあるのならば、福祉の担当の方々のほうの御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの末永議員の言われました、有償ボランティアあるいはNPO等、いろんな地域揃っての内容等でございますけど、まだ実際のところ、事業の内容を洗い出しを行っている段階でありまして、現在まだボランティア等の導入は行っておりません。

これから先進事例等を検証いたしまして、美祢市として事業として成り立っていくかどうかというのを研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） この質問は、追及しようとかいう思いじゃなくて、本当に今おっしゃったようなことが、私の目から見ると後手後手でどうしても美祢市の福祉のあり方が5年、10年、20年おくらせている部分があると見てしまうものがあります。

どうか、本当に教育充実と同じように、まず高齢の方々、高齢の方々が高齢の方々の介護支援をできる。そしてそこを見た小中高生、若い世代もが、俺も私もと思えるような幅広い福祉のあり方っていうものが検討されて、福祉といえば美祢と言ってもらえるようなまちに変えていきたいと切望します。

これからもこの一般質問は9月、12月と続けていきますけども、どうぞよろしくお願い申し上げます。時間もありません。次に移ります。

次は、子ども・子育て支援事業についてです。

まず、これまでの子ども・子育て支援制度の各事業の成果や新たな課題など、進捗状況をお教えてください。並びに、保育サービスの拡充を考え、保育士の補助役割として新設された、子育て支援員制度という制度があります。これは私が見る限り、

これも美祢市ではまだ導入されていないようにも見えますが、違う名称で実際はあるのか、この国が定めた子育て支援員制度というものは美祢市で今動いているのか。

これをまずお聞きします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） これまでの子ども・子育て支援新制度の各事業の成果や新たな課題など、進捗状況についての御質問にまずお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度とは、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める制度で、主なポイントは、保育園、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付や地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の拡充などが挙げられます。

成果といたしまして、この制度により市内の幼稚園2園が認定こども園となり、またこれまで幼稚園の保育料が各園で設定されていましたが、保育料が国の基準で市が定めた金額に統一され、市が保育料2人目半額、3人目以降無料としている制度も反映できるようになったこと、さらに、3歳未満児の受け皿がふえたことなどが成果として挙げられます。

課題としては、受け皿はふえましたが依然として保育士不足であり、常に募集を行っている状況にあります。

次に、保育サービスを拡充するために保育士の補助的役割として新設されました、子育て支援員制度についての御質問にお答えいたします。

子育て支援員は、子育て支援分野に従事するための研修を修了し、認定されたもので、平成27年度から実施された、子ども・子育て支援新制度では小規模保育、家庭的保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などで、子育ての場が大きく拡大するため、保育士を含め慢性的な保育人材の不足を解消し、担い手をふやすことを目指して設けられました。

美祢市では、平成28年度に研修を受けられた方で、美祢市社会福祉協議会に設置されておりますファミリーサポート事業に1名の方が、地域子育て支援拠点子育て広場に2名の方が、そして保育園に1名の方が現在活躍されております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 子育て支援員さんが実際にいらっしゃって、4名、5名です

けども活躍されていることを聞いて安心しました。その一方で、こういう制度がある、こういう働き方とか福祉への参加があるということを、もっと市民の方々に浸透するような情報の提供といいますか、見て、やって、体験してわかるような仕組みづくりを今一度お願いしましてこの質問は終わります。

時間もありませんので最後に進みます。

私なりの定住人口の拡大と企業誘致についてです。

定住人口の拡大と企業誘致は山を動かすような難題でありながら、この2つは連鎖、連動する待ったなしの最重要課題だと思います。魅力ある観光、教育、福祉、精密機器産業など美祢市の目指す自治体の姿とまちづくりに密接に関連した企業、業界、そこへの戦略的な企業活動が望ましいと私は考えています。

市長におかれては、これまでも企業名とか進捗状況は言えないという御答弁をこの一般質問でも聞きましたが、企業や業界で的を絞るなど、どのような視点と体制で企業誘致活動をされているのか、またそこに加えるトップセールス、そして西岡晃氏しかできないような思いや活動があれば、ここでぜひお聞きしたいと思いますので、そこへの思い、御質問申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

企業誘致について、どのような職種、どのような視点で取り組んでおるかということでございますけれども、まず美祢市の地域性に合った企業でなければいけないというふうに思っております。

具体的にどうということかといいますと、やはり美祢市は山口県の19市町でございますけれども、唯一海に面しておりません。そういった内陸地でございますので、そういった視点を持つておかなければいけないということと、交通アクセスは非常にいいというところで、そういった形態のものが良好であろうということでございます。そういった視点から取り組んでいるところでございますし、また今、美祢市に足りないところ、足りないものについての企業さんにも当たっているところでございます。

私しかできないというような視点はどこかという御指摘、御質問だろうかというふうに思っておりますけれども、私も企業に勤めておりました。その企業の関係者、

そしてそのつながりのある方々のネットワークを駆使して、いろいろな職種の方、いろいろな方とお会いしてお話をさせていただいておりますし、また、先週の土曜日ですか、関西同郷会、関西の県人会ですね、山口県人会のほうにも赴きまして、そこで関西で成功されておられる社長さん等に美祢市をPRさせていただいて、美祢市への企業進出についてもお話をさせてもらっているところでございます、週が明けてお問い合わせが1件ほどあったというように今、そういった状況もございます。

いずれにいたしましても企業誘致に関しましては、美祢市の今後の財政や定住人口に対しまして、非常に大きな課題であろうというふうに認識しておりますので、これからも積極的に企業誘致並びに定住人口の増大、拡大を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、それが同じく成果が出て、若者やまた高齢者までもがもう一度社会参加したいと、その夢が通じて叶えるような雇用環境、そのための企業誘致、もっと積極的にお願いします。

これが市長のおっしゃられた「チェンジ美祢」の姿なのかと、そこからも見せてもらえるように、これもまた切望申し上げます。

そして、先ほどちょっと気になりました。美祢市の特性に合ったものでなければという、ごく基本的な考え方。私はこれまで全国を回ってきてまして、もう一つ考え方があります。例えば福祉が発展しているまちで、そこで特別養護老人ホームとか実際の福祉分野が顕著に発達していると、その周りに福祉器具とか、紙おむつの製造会社とか、福祉に強く密着した企業が寄ってくることもあるんです。特性がないからじゃなくて、逆に言えば特性をつくるぐらいの気持ちで、これがあるからあそこに進出してみたいって、あれ美祢なかったけどこれ変わったねと。特性がないからじゃなくて特性をつくる、それぐらいの意欲を持って活動してほしいと思います。

「ない、ない、ない」でなくて、ないと言っても必ずいろんなものがあるはずなんです。また、なければつくる、そういう意欲で、これは企業誘致に問わず福祉も教育もですけども、全ての面で、なきやつくる、産む。時間のかかることかと思いますが、そういうぐらいの意欲を、結果を期待して西岡市長に1票を入れた多くの

市民がいるはずで、そうでない方も含めて、より1歩進んだ革新、確実な変化というものを市民生活が、市民の方が暮らしの中で実感できるような芯のある改革の結果を見せてもらいたいと思っていますので、これからもその思いを込めて一般質問してまいりますので、どうか市長におきましても肝に今一度命じるものがもしこの中にあったとすれば、その結果のほうを見せてください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分休憩

-----  
午前11時14分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、市民協働プロジェクトについて、居住環境の整備としての「花いっぱい運動」についてお伺いします。

昨年、社会福祉協議会主催の講演会において、宇部空港から美祢市に入った講師の先生が、美祢市に入ると間もなく「速度を落として花をめでましよう」とありました。美祢市は素晴らしいところですね、とコメントされていましたが、そのときは秋の終わりでもあり、花はなく少し恥ずかしい気持ちになりました。

美祢市総合計画において、市民協働プロジェクトの中で居住環境部会が「花いっぱい、人いっぱいプロジェクト」のワークショップを行い、その中で地域ごとに特徴を出し花壇をつくるという項目があります。

合併直後しばらくは、美祢市内の花壇の手入れも行き届き、道路沿いの草刈りも今よりはきちんとされていたように記憶しますが、今年度の「花いっぱい」の予算とその使われ方についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 山中議員の居住環境の整備としての「花いっぱい運動」についてお答えいたします。

現在、本市において美祢市総合計画に掲げる、「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷づくり」の一環として、市民総社会参加活動を実施しておりますが、この活動は、市民各自が地域の特性を生かし、快適で住みよいまちづくりを推進するとともに、青少年の積極的な社会参加ができる機会としても次世代の地域社会形成者としての自覚を高め、その健全育成を図ることを目的としております。

活動日については、地域の実情によって異なる場合もありますが、基本的には6月、11月の第3土曜日を基準日として、年2回市内全域で実施し、併せて各地区及び各学校等の花壇に市民の手によって花植えを行う、「花いっぱい運動」を展開しているところであります。

この、花いっぱい運動推進事業の予算につきましては、平成27年度は635万9,000円、平成28年度は625万8,000円、平成29年度は628万1,000円と、ほぼ横ばいで推移しております。予算の用途につきましては、花の種子、肥料及びポット花苗の購入費、花づくりの補助員としてシルバー人材センターへの委託料、花壇コンクール審査委員謝金等に支出しております。

市民各自が地域の特性を生かし、快適で住みよいまちづくりの推進を行うために、この活動を継続し、実施しながら青少年のさらなる積極的な参加を促し、市内の子供たちがふるさと美祢への愛着と誇りの醸成につなげていきたいと考えております。

また、周知については引き続き「広報げんきみね。」、公民館だより及びチラシ等により行い、さらに広く市民の御参加がいただけるようなPRも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 予算的には、平成27年度から今年度までほぼ横ばいであるということですが、市民の中からは、最近の花壇の荒廃ぶりや以前ほどきれいな住環境とはいえない状況を心配する声が聞こえてきます。

答弁の中にありましたように、6月と11月の第3土曜日を基準日として、市民総社会参加活動が実施されていますが、合併後10年がたとうとしていますが、秋芳・美東地域では周知徹底がいま一つできていないような気がします。

「広報げんきみね。」や公民館だよりにおいて周知を図られるとのことですが、

私たちも考えていきますが、今後、旧美祢市はもちろん、秋芳・美東地域へのさらなる広報、啓蒙を図っていくことが必要ではないかと思えます。

次に、花壇の数と管理体制についてお伺いします。

毎年11月に行われます美祢市生涯学習フェスタにおいて、功績功労、優良花壇、啓発作品の表彰が行われています。

昨年も、美祢市花いっぱい運動優良花壇として、地区花壇と学校花壇それぞれ4つずつ表彰されています。地区花壇の部では、大持公会堂前花壇、金山花壇、北川親しみ花壇、桃の木寿会花壇の4カ所、学校花壇の部では、伊佐中学校花壇、於福小学校花壇、重安小学校花壇、城原小学校花壇の4カ所でした。

残念ながら、美東・秋芳地域は1カ所もありませんでしたが、どの花壇もいずれもよく手入れされており、それにかかわられた方々の御苦勞は大変なものだろうと御推察します。

しかし、このほかのかなりの花壇の管理において、高齢化のために以前ほど人の目と手が行き届かなくなっているのではないかと思えます。

今、美祢市内にはいくつの花壇があり、その管理体制はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、山中議員の花壇の数と維持管理体制についての御質問にお答えをいたします。

花壇の数につきましては、市民総社会参加活動実施後、各地区からの報告を集計しておりまして、その報告を集計した結果、地区花壇が172カ所、美祢市フラワーセンターで管理をしています花壇及びプランターが27カ所、シルバー人材センターに委託している花壇及びプランターが15カ所、各学校並びに幼稚園、保育園の花壇が40カ所で、合計で254カ所となっております。

管理体制といたしましては、地区花壇においては各地区で作成されました管理計画に基づき管理をされており、各学校等施設については施設管理者において管理をされておるところでございます。

議員の御質問にございましたが、高齢化のため人の目と手が行き届かなくなっているのではないかと御指摘でございますが、本活動は今後、地域の窓口である公民館と、子供たちの窓口である学校が連携をし、地域に定着しつつありますコミュ

ニティ・スクールにおける地域貢献の一環としての活動の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

なお、今年度は11月4日に美祢市生涯学習フェスタオープニングイベントの中で、優良な地区花壇及び学校花壇を表彰するというにしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、コミュニティ・スクールの一環として活動の活性化につなげていきたいという御答弁でしたが、このコミュニティ・スクールについて詳しくちょっと説明していただけませんか。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） コミュニティ・スクールについての御説明をさせていただきます。

コミュニティ・スクールは、基本的には地域の子供たちは地域で育てるところからスタートして、コミュニティ・スクールとして各それぞれの学校に学校運営協議会、この学校運営協議会というのは学校の先生それから保護者、それから地域の方が入った組織でありますけども、その学校運営協議会が中心となって、その学校の子供たちをより育てていくというか、教育をしていくという、そういうものでございます。

内容的なものといえば、学校支援というか、その学校支援の中にも今、色々な学校やっていますけれども、代表的なもので言えば、登校に関する見守り隊だとか、それから、例えばこれからの季節で言えば、浴衣の着つけ教室を地域の方がやったりとか、それから食推の方が家庭科の授業の補佐で入ったりとか、最近で言うと、花を生ける生け花を学校の中で、環境をよくしようということで結構各それぞれの学校でもそういう学校支援として入っている。地域の教育力を学校の中に取り込もうというのが学校支援でございます。

もう一つの柱としては、地域貢献、子供たちもやってもらうばかりでなくて、子供たちも地域の住民ですから、地域の人として地域に何ができるかということで、今局長が答えましたように地域花壇もそれぞれの地区にありますので、子供たちも地域貢献の一環としてそういう花壇整備に参加する。そういうこともありますし、地域にいろんなさまざまな行事があります。そういう行事にも子供たちが企画段階

から参加して、地域の行事を盛り上げようという動きもでてきております。

そういう形で学校運営全般を盛り上げていこうというものが、このコミュニティ・スクールの狙いでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。まさにこのコミュニティ・スクールの一環として、ことし、秋吉小学校では地域の有志の方々の御尽力により、フジバカマが校内の花壇に植えられました。これは「旅するチョウ」として知られるアサギマダラというチョウが好むといわれている花だそうで、北上と南下する際、秋吉小学校の花壇に立ち寄ってほしいという願いを込めて植えられたものです。

アサギマダラの生態は近年明らかにされてきており、冬の間は温かい南の島の洞窟で過ごし、新たに繁殖した世代のチョウが春から初夏にかけて南から海を渡って1,000キロ以上の大移動をし、また秋には気温の低下とともに適温の生活の地を求めて南方へ移動を開始、九州や沖縄、さらには台湾にまで飛んでいくという季節により長距離移動をする日本で唯一のチョウとして知られています。

大分県姫島村では、ことし4月30日に初飛来し、5月22日からは1,000匹ほどが舞い、6月上旬ごろまでは飛来が続くという新聞報道もありました。

山口県内、また美祢市内でもアサギマダラを目撃情報は寄せられており、フジバカマに群れて飛ぶチョウを見る日もそんなに遠いことではないと、密かに期待していますが、美祢市内のもっと多くの地域にもこのフジバカマを植えてみるのも、観光地に来てアサギマダラに会えるという楽しみがあり、将来的には面白いのではないかと思います、いかがでしょうか。

先ほど、今後の活動は地域の窓口である公民館と、子供たちの窓口である学校が連携して、活動の活性化につなげていくというお話でしたが、市長が提唱されています公民館の地域コミュニティ活性化の一環として、各公民館がその地域の花壇を責任を持って管理し運営、さまざまなグループに委託し、もし高齢化や人手不足で管理ができなくなった場合、責任を持って他のグループを探す等、骨を折っていくという管理体制はできないのでしょうか。

市長は自主的に活動をしていくところに行政がサポートをしていくというお考えだと思いますが、まず各公民館が旗振り役となり、地域をまとめていくことが必要

だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

現在、花いっぱい運動で各地域に配付しております花の種類は、春の運動ではマリーゴールドやサルビア等、また秋の運動ではパンジーやナデシコ等があります。

議員言われましたフジバカマの植えつけにつきましては、観光面からの御提案だというふうに思っておりますが、交流拠点都市を目指す本市において、アサギマダラの飛来を観光につなげ交流人口を増加させることは、大変夢のあるおもしろい試みであると思っております。フジバカマの植生、植えつけ時期、またアサギマダラが飛来するためにはどのぐらいのフジバカマの植えつけ面積が必要なのか、そしてその予算は幾ら必要なのかを考慮しながら、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

次に、花壇の管理について公民館が中心となった管理体制はできないかとの御質問ですが、議員が言われるとおり、今後高齢化や人手不足で花壇の維持管理が困難となる地域が出てくるのが予想されています。その場合、地域からの申し出により、担当公民館や所管課において、花壇の維持について状況等を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

また、公民館が旗振り役になってということですが、先ほど申されたとおり、まだ秋芳、美東のほうにはなかなかそういった情報が行き届いていないという状況があるということですので、公民館が旗振り役となって、まずは市民総社会参加活動の人の動員をできるような体制を周知徹底をさせて、多くの市民の方に参加をしていただけるような取り組みをまず始めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、公共施設のトイレの整備について、公の施設、特に各公民館の利用者の年齢層の推移と利用頻度についてお伺いします。

少子高齢化の波は、あらゆる分野に影響を及ぼし、市民の生活環境はもとより、芸術文化の面でも低迷の一因になっているのではないかと考えられます。

来年は合併後丸10年になり、美祢市内には13の公民館がありますが、最近利用者が減少しているのではないかと危惧しています。各公民館の利用者数と利用者の年齢層の推移、また利用の頻度についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、山中議員の公共施設、特に公民館ということですが、公民館に限ってということでお答えをさせていただければと思います。公民館のトイレの整備についての御質問にお答えをいたします。

公の施設、特に公民館の利用者の年齢層の推移と利用頻度についてでございます。議員御質問の年齢層の推移でございますけれども、公民館を利用される年代別の集計は行っておりません。それで、利用される団体を見ますと、高年齢層が主な利用者であると推察はされるところでございます。しかしながら、子ども会や放課後子ども教室などの青少年関係団体も利用されていることから、幅広い年齢層に公民館が利用されているのも実情でございます。

また、利用頻度につきましては、現在の集計方法や項目で記録をとり始めた平成23年度と平成27年度を比較いたしますと、平成23年度の公民館主催・共催事業、行政・教育機関及び社会教育団体等の合計利用回数は、8,004回で、利用者数は14万5,808人となっております。一方、平成27年度につきましては、合計利用回数は、6,966回で、利用者数は13万7,714人となっており、比較いたしますと、利用回数として13%、利用者数で5.6%の減少となっております。

しかしながら、全公民館で13万人を超える方に御利用をいただいていることは、地域のコミュニティとしての公民館の果たす役割が大きいものと認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 利用回数、利用者数が減少しているとはいえ、全公民館で延べ14万人弱の利用者があるということは、地域の核となる公民館の役割を再認識させられました。

地域コミュニティとしての公民館をもっともっと充実させなければならないという思いを新たにしましたが、次に、各施設における便座つきトイレ、洋式トイレの

普及率についてお伺いします。

体に障害のある人はもちろん、年を召されると、若いころはそれほど思ってもいなかったことも足腰の弱まりとともに苦痛に感じ始められ、外出もおっくうになりがちになります。

私たちもサロンやサークルで一日研修旅行を企画する際、まずトイレの確認をし、それに合わせて計画を立てるようになり、今までとは環境が変わってきていることを感じています。

このたび、秋芳洞の観光センターでは、リニューアルに伴い洋式トイレが設置され、お客様にも喜んでいただいていると思いますが、他の観光地では競うかのように豪華なトイレが話題となっています。シャワートイレや温水洗浄便座つきトイレなどは海外の旅行者からも人気があるそうですが、家庭への普及率も高まってきていると思われます。

しかし、それほど豪華なトイレでなくても、各公民館の1階と2階に洋式トイレが1つずつでもあれば十分だと思います。現状はどうなっているでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 各施設における便座つきトイレ、洋式トイレの普及率についての御質問にお答えをいたします。これも公民館に限ってのお答えとさせていただきます。

現在、市内公民館のトイレ数は、多目的トイレを含め129基ございまして、うち洋式化されているトイレは37基で、普及率は28.7%になっております。全く洋式化されていない公民館はなく、普及率が50%である公民館もございます。

公民館は御高齢の方、また障害のある方、青少年と幅広い年齢層に御利用をいただいていることから、多目的も含めたトイレの洋式化は必要不可欠であると考えております。

しかしながら、限られた予算でございまして、建築されて約40年を超える公民館等もございます。まず、建物の安全面のほうに重点を置きながら、トイレの洋式化においても計画的に改修を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 高齢化の進む中で、公共施設のトイレの整備は喫緊の課題であらうと思います。

一応公民館には洋式トイレが設置されているということでしたが、限られた予算ではあると思いますが、1階と2階に最低1つずつの設置はぜひお願いしたいと思います。

次に、美祢社会復帰促進センターの外部通働作業についてお伺いします。

先月、議会の全員協議会において、美祢社会復帰促進センターの担当の方もお見えになり、外部通働作業について説明を受けました。

聞きなれない言葉でしたが、説明を受けるうちに、このセンターは我が国初のPFI手法による官民協働の刑務所として美祢市に誘致された施設ですが、さらにこの外部通働作業の実施により、受刑者の更生と地域住民と共に生きていくという共生の道が開かれるのではないかと期待が持てました。

まず、平成29年度の美祢社会復帰促進センターの外部通働作業についての実施計画の概要についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の、美祢社会復帰促進センターの外部通働作業についての御質問にお答えをいたします。

平成29年度の実施計画の概要についてであります。

当該事業につきましては、美祢社会復帰促進センターが、刑事施設及び被収容者等の処遇に関する法律第96条に基づき実施をされるもので、当センターに収容の女子センター生のうち、仮釈放が許されることがある程度見込まれていることや、センター内での生活状況等を総合的に判断するなど、一定の条件を満たした者を対象として、センターの職員の同行なしにセンター外にある事業所に通勤をさせ、作業等を行うものであります。

このたびの外部通働作業につきましては、美祢社会復帰促進センターでは初の試みでありまして、受け入れにつきましては、美東町真名十文字工業団地内にありますフジミツ株式会社美祢事業所様の御理解と御協力をいただき、実現したものであります。作業内容につきましては、食品加工作業等を行うと伺っております。

作業に従事するセンター生には、女子3名が選定をされており、事前教育として、遵守事項を初め、あらゆる場面を想定した対応要領、一例を挙げますと、事業所従

業員との対応についてなどの指導が行われており、作業の実施に当たっては、送迎方法、作業場での行動に関する事、緊急時の対応等事前協議をされ、取り決めをされております。

実施期間は本年6月1日から8月31日の間で、土曜日、日曜日及び月曜日のほか、祝日とお盆の時期を除く、火曜日から金曜日の50日間実施をされると伺っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 受刑者の施設外での作業の必要性についてお伺いします。

現在、センター内では刑務作業として、竹箸の製造を初めとしてさまざまな刑務作業が行われていると思いますが、施設外の作業の必要性について、疑問を感じていらっしゃる市民の方も大勢いるのではないかと思います。

その点はどのようにお考えでしょうか。また、今後どのような職種をお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、火曜日から金曜日の5日間と申しましたが、火曜日から金曜日——全体で50日間ほど実施をされるということでございます。

次に、受刑者の施設外での作業の必要性についての御質問にお答えをいたします。

美祿社会復帰促進センターを初めとする全国の各刑事施設では、施設内において改善更生に向けたさまざまな取り組み、刑務作業、職業訓練、改善指導、就労支援等が行われておりますが、近年これらに加え、円滑な社会復帰に必要な能力を身につける方策の一つとして、外部通動作業の促進が図られております。

外部通勤による作業は、職員の監視から離れた場所で作業をすることによる、自主性や自立性の涵養、また事業所の従業員の方と一緒に働くことによる協調性や就労意欲の向上等、来るべき社会復帰に向けて身につけておくべき必要な意識や能力の付与が図られることが期待されるものと伺っております。

もとより当該事業の実施は、市民の皆様の御理解と受け入れに対する御協力があって初めて実現するものであり、共生のまちづくりを推進する本市といたしましても、当該事業は重要な施策であると認識をしております。

また、今後の取り組みにつきましては、このたびの実施結果を踏まえ、検討されると伺っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） もう一つ、疑問が、質問がありますが、外部通勤作業の実施により生じた事案に係る責任の所在についてお伺いします。

受刑者とはいえども、数週間後には釈放され一般人としての生活が始まるわけですが、外部通勤作業に従事する作業者と一緒の事業所で働く人たちには不安もあろうかと思えます。

職員の監視の目から離れた場所での作業ということで、外部通勤作業者が作業中、所在不明になった場合や、何らかのトラブルが発生したときなど、どのように対処されるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の、外部通勤作業の実施により生じた事案にかかわる責任の所在についての御質問にお答えをいたします。

外部通勤作業の実施に伴う一切の責任は国が負われることとなっております。

先ほど御答弁しましたとおり、作業期間に起こり得るあらゆることを想定され、事前協議、調整の結果、実施をされておりますが、緊急時における対応につきましては対応マニュアルを作成され、事業所と復帰センター、警察機関において共通認識を図られております。

また、事案発生における連絡体制につきましても、行政機関や教育機関、近隣地域に情報が伝達されるように調整を図られております。

なお、センター生には位置情報把握装置が装着されており、万一無断で持ち場を離れるようなことがあっても、所在の把握が可能であるほか、作業場との往復時を含めて所在確認が行えるようになっていることに加え、受け入れ事業所には毎日1回、刑務官が巡回をされるなど対策をとっておるようでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 数年前、委員会の研修で島根県浜田市にある、島根あさひ社会復帰促進センターに研修視察に行きました。このセンターは、美祢・播磨・喜連

川に次ぐ4番目のPFI方式による刑務所で2008年に開所しています。

地域との共生においては、受刑者に生きる望みを、地元住民には生きがいといった思いを実現していくためにさまざまな取り組みがなされています。

そのとき印象に残っていることが、戸外での農作業の様子でした。当センターでは、刑務作業の確保に当たっては、刑務作業の仕組みを地域活性化に生かし、また地域の力を借りながら継続的に作業を提供する体制を整えることを目的にし、浜田市が所有する農業団地を借り受け、茶葉栽培、野菜のハウス栽培及び桑の有機栽培を地元の営農者から指導のもと行われていました。また、地元梨園での作業の手伝いも行われておりました。

今、美祢市内の第1次産業は高齢化と後継者不足により、荒廃地はふえ、その上有害鳥獣の被害もあり、危機的状況にあります。

しかし、第1次産業に従事している人たちは、高齢化はしていますが、農業に対するノウハウはすばらしいものがあり、梨園なり農業法人でのセンター生の農業体験は、出所後の再就職にもきっと役立つことだと思います。

職業の選択肢をふやすためにも、農作業の体験は貴重なものになると思いますし、地域住民や、年をとっても農業に対する意気込みや執念を持っていらっしゃるお年寄りの生き方は、若いセンター生にとっても、きっと更生の一助になることだと思います。

ぜひ、美祢社会復帰促進センターと美祢市の農業との共生によって、センター生には、ものを育てることによる生きがい、社会に貢献できる喜びを、刑務所という施設が身近にある私たちには、罪を犯さなければならなかった人たちへの理解を深め、ともに生きていくという接点を見出せていければと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

また、美祢社会復帰促進センターは2007年4月に官民協働の刑務所として発足し、ことしで満10年を迎えましたが、この間美祢市に及ぼした経済効果はどのように総括されているか、さらにこれからのこのセンターとの共存共栄のための施策があれば、併せてお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまの復帰センターと美祢市の農業との共生についての議員のお考えについて

て、大変興味深く拝聴をいたしました。

かつて美祢市には、刑務所を出所した人たちを雇い、ともに働きながら更生へと導かれた偉大な先人、本間俊平氏がおられますが、その考えを受け入れる「ソーシャル・インクルージョン」、社会的包摂の精神が、美祢社会復帰促進センターの立地を受け入れた美祢市には素地として存在することを再認識したところであります。

本市が策定をしております、「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる地方版総合戦略では、基本目標の一つとして市の資源を活用した雇用をつくるを掲げており、具体的施策として、センター生の社会復帰への支援等により、共生への意識醸成を図る取り組みの推進を位置づけているところであります。

このことから、美祢社会復帰促進センターは本市にとって重要な資源の一つであると捉え、センター、地域、行政のそれぞれが抱える諸課題を総合的に捉えて、「社会復帰支援」をキーワードに課題解決への取り組みを三者を初め、関係機関連携のもと具現化をしていき、特色あるまちづくりを構築していきたいと考えております。

とりわけ、農業の可能性については、農業は人と自然と地域社会が一体的にかかわる営みであり、この営みは心身の生活基礎力をつけ、あるいは回復させるなど、社会復帰支援策としてその可能性は期待できるものではないかと捉えており、ぜひ共生のまちづくりにつなげていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、一方では外部通勤作業を地域等で実施することは、容易にできることではないことも認識するところでございます。事業を構築するに当たり、まずは受け入れ先の御理解と御協力が重要であります。

さらに、センターでは受け入れ環境条件等により、さまざまな課題を一つ一つ確実に解決される必要があります。このような状況の中、センターとも連携も密にし、社会復帰支援につながる施策が市を挙げて構築できればと期待をするところでありますので、議員の皆様、市民の皆様の御理解と御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

また、本年で美祢社会復帰促進センターを立地、運用開始をされてから10年がたちますが、それに伴いまして、どの程度の経済効果があったかということですが、美祢市だけに限らず、山口県またこの周辺地域全体の経済効果について御案内をさせていただければというふうに思いますが、まずは、1年間の食材調達

金額が1億4,500万程度でございます。これは地元調達率が70%、地元といいますが山口県内でございますが、70%で、約1億100万円が地元から調達をしているというところでございます。

また、美祢社会復帰促進センターのPFI事業全体の効果といたしましては、まず個人県民税、市民税で、10年間で……済いません、これは20年間の推計でございますが、今後あと10年間やったといたしまして、40億5,400万の個人県民税、市民税が美祢市及び山口県のほうに入ってくるという推計をされております。

お隣の島根あさひ促進センターにおきましては、20年間で46億700万という推計が出ているところでございます。

また、民間の職員につきましては、これ常勤でございますが、220人の常勤雇用でございます。そして、非常勤の職員が121人でございます。また、いろいろな外部講師がございしますが、外部講師が297人ということになっております。

また、視察件数でございますが、平成27年度におきましては96件1,731人の視察がございします。また、面会につきましては1,595件の面会等がございました。

以上のように、物的、人的な交流がこのセンターにもあるということで、効果としてはこういう効果となっております。

さらにこれからこういった取り組みをされるのかということでございますけども、私が市長に就任しました平成28年6月8日に、まず法務省のほうに出向きまして、矯正局長ほか法務省の矯正局の幹部の方とお話をいたしまして、矯正施設が所在する市町村の地域課題をこれから全国的に一緒に解決をしていこうという共同組織を立ち上げてはどうかという御提案をさせていただきました。さらにそこから平成29年6月7日、1年たつわけですが、その間2回ほど法務省に赴き、6月7日には市町村会議の設立発起人に賛同する首長の意見交換会ということを立ち上げました。こういった市があるかといいますと、まず美祢市、網走市、月形町、佐倉市、立川市、府中市、昭島市、明石市、加古川市、浜田市、高松市、また欠席をされておりましたけれども名古屋市、高知市といった各都市が賛同をいただいて、まず矯正施設を活用した地域創生策、地方公共団体が定める再犯防止計画等についての情報交換をこれからしっかりとしていきたいという趣旨のもと、御賛同をいただいて、

来年の6月には総会を持てるようなスケジュール感で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。美祢社会復帰促進センターを通じて、法務省や国・県とのパイプをより太くして、美祢市の活性化につながることを願ひまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

-----  
午後 0時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） 猶野智和でございます。午後、皆さん、おなかもいっぱいになりまして、クーラーの調子も悪くて、そして3日目のオーラスということで大変お疲れのところだと思いますが、最後しんがり頑張りますので、ぜひとも最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、一般質問順序表に従ひまして質問をさせていただきます。

至らぬところ多々あると思いますが、何卒御容赦くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。本日は、秋吉台山焼きについて質問させていただきます。

このことは、前回3月議会においても、ことし2月19日に起こった死亡事故に関連し、事故後の本市の対応についてや、事故に遭われた方への補償についてをお尋ねしました。今回は切り口を変えて事故関係者への心のケアについてお尋ねしたいと思ひます。

今回の事故は、山焼き関係者もかつて経験したことの無い、大変痛ましい事故であったため、事故そのものによる事象や目に見える影響へ対応するのが精いっぱい、私自身、関係者への目に見えない影響を考える余裕は当時ありませんでした。

しかし、痛ましい現場を直接見た関係者もいたわけですから、精神的影響はすぐに考えるべきことでした。そういう中、執行部におかれましては、事故後早い段階で関係者への心のケアを行うための対応を実施されていたと後日知りました。あの状況下での冷静で迅速な対応については感謝しているところであります。

さて、今は事故からかれこれ4カ月近くの時間が過ぎました。目に見える傷は癒えるころかと思いますが、目に見えない心についた傷はそうはいきません。いつ、どの瞬間に傷が開くかわかりません。もしかすると本人も傷があることにすら気づいていない可能性もあると思うのです。今はまだよいのかもしれませんが。季節は暑く、秋吉台は緑で覆われていますから。しかし、これから季節がめぐり、寒くなり、秋吉台が再び枯れ野となり、同じ現場に立つという日が再び訪れたときにどうなるのか誰もわかりません。

ゆえに、まだしばらくは専門家の助言が必要ではないでしょうか。

つきましては、事故関係者への心のケアについて、事故直後に実施したこと、また今後の対応についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、改めて秋吉台山焼き中に発生しました事故でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様方に衷心より哀悼の意を表します。

また、関係者の皆様方に多大なる御心配、御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは、猶野議員の秋吉台山焼きについての御質問についてお答えをいたします。

事故関係者の心のケアについてであります。

本年2月19日の秋吉台山焼き中に発生した事故により、精神状態の不調を感じておられる方がいらっしゃる事が推察されますことから、事故現場の集落参加者へ専門家によるカウンセリングを実施する旨、通知しているところであります。

実施方法につきましては、要請があった方へカウンセラーから連絡し、日程調整後カウンセリングを実施するものであります。費用については市が負担することとしております。

通知対象者は事故現場の集落参加者であり、集落長に当日の山焼き参加者を報告

いただき、関係者22名へ本年3月23日付で郵送にて通知しているところであります。なお、市外在住の参加者には、美祢市の実家から周知していただくように申し添えております。

その結果、通知の連絡期限までに1件の要請依頼がありましたが、3日後に取り消しの連絡がありましたので、現在はカウンセリングを実施しておりません。

しかしながら、事故による心の傷は簡単に癒えるものではないと考えられますので、今後も定期的にカウンセリングの要望調査を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） カウンセリングを行われたということを今、御報告いただきました。この点でちょっと気になる点というのが、関係者から要望あったらカウンセリングに当たるという形で、まあ一つ、受け身的な状況でこの施策が行われているという感じがいたしました。

何が言いたいかといいますと、1件お話があったが途中でやめられたというのもあったと思いますが、結構皆さん関係者の方、余り表ではこういうことは言われないうです。実際にどういう気持ちがあるかとか、多くは男性ということもあって、余り弱音を吐かないというところもあるのかと思います。

しかしながら、この間、関係者の方と直接お話する機会があったんですが、信頼がおける少人数の中ですとか、1対1でお話すると、やはり傷があるなど、素人目でその話の内容を聞くと、素人でもあるなというのは気づくわけです。けどそういう方々が今回カウンセリングを直接受けてはらっしゃらないという形です。ですので、受動的な今回のやり方でいいのか。もっと積極的にこういう方と向き合っていくべきなのか、その辺りをちょっと今一度考えていただきたいというところであります。

本当、1対1だと割と生々しい話をしてくれるんです。実際どういう心の状況かとか、夜一人になったらこういうフラッシュバックみたいなやつですか、とか特定のガスボンベが怖いと、ですね。よく山焼きの現場にボンベを持っていかれていることもあるかと思いますが、そういうのを日常に見るのも怖いかいいうことをちらっ、ちらっと言うわけです。

ですので、その辺りも含めてまず、もう少し積極的なアプローチをこれから展開していただければなと思っています。

先ほども申しましたが、今はまだいいと思うんです。でも実際山焼きがまた近寄ってきたときに、そういう方々がどういう反応を示されるか。同じ風景に戻っていくのも当然ですし、実際火がついたときの草が燃える音ですとか、におい、そういうのを嗅いだときに、あの現場に再び立たれたことができるのかどうか、その根本的なところもありますので、当日にもやはりある程度のプロ、専門家の方の目を光らせるようなことも重要かと思っておりますので、その辺りもお気遣いいただければなと思っています。

それともう1点、今回カウンセリングを呼びかけた方の中で、地元の方を中心にカウンセリングといいますか、呼びかけたかと思いますが、今回事故に遭われた方がそうであったように、山焼きのあの現場に来た人は市民ばかりとは限りません。あのときだけに山に上がったという方もいらっしゃるのでは、どうもそういう方が漏れているようです。だから、そういう方と話をすると、「わしのところには話はなかったな」というのが実際ございましたので、あのときの現場にいた方をもう一度ちょっとしっかり洗っていただいて、このカウンセリングのことも周知していただければなと思います。

それでは、この件は市長にお任せするといたしまして、次の質問に移ります。

前回の3月議会では、山焼きの対策協議を急いで行い、今後の山焼きについての方針を定めるとのことでしたが、具体的にどのような協議が行われてきているのか、進捗状況をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の、山焼き対策協議会の協議の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

まず、事故の翌日、2月20日に副市長を会長とし、各部長等19名で構成する秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議を立ち上げております。また、同月23日に第2回目の会議を開催し、経過報告や今後の安全対策を検討する方向性、問題点などの聞き取り調査を行うこと等の協議を実施しております。

2月27日には、平成28年度第2回秋吉台山焼き対策協議会を開催し、夏ごろをめどに安全対策について強化した作業マニュアルを再構築することを決定してい

るところであります。

これまでの会議及び協議会の内容は、平成29年3月議会での猶野議員からの秋吉台山焼きに関する一般質問でお答えしておるところではありますが、その後、山焼きに参加した職員等から問題点、課題点などの聞き取り結果を取りまとめ、事故の原因と今後の対策について集約をいたしました。

その結果、事故の主な要因は、危険な作業であることの認識不足、周知不足、役割分担の曖昧さ、単独行動をさせてしまった体制、防火帯——火道でございますが——の中に入って火入れ作業等の問題点が浮かび上がってまいりました。このため、これらの問題点に対処する「秋吉台山焼き作業安全マニュアル」について、防災の専門的知見のある山口大学大学院の先生の意見を参考に案を作成をいたしました。

「山焼き作業安全マニュアル（案）」では、服装や装備品についての記述や火入れ器具の指定、火入れ、初期消火、延焼防止、監視等の役割分担を明確化し、火入れ及び初期消火は特に危険な作業であることから、参加者は単独行動せず、必ず経験豊かな人を含む複数名で構成された班ごとで行うことにしておるところであります。また、たとえ燃え残った箇所があっても構わないので、絶対に防火帯（火道）から中に入らないこととしているところでもあります。

なお、この「山焼き作業安全マニュアル（案）」につきましては、5月12日開催の第3回秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議で検討した後、6月1日に開催の平成29年度第1回秋吉台山焼き対策協議会におきまして御協議いただき、さまざまな御意見をいただいておりますので、今後修正をし、6月15日開催予定の平成29年度第2回秋吉台山焼き対策協議会におきまして、「秋吉台山焼き作業安全マニュアル」として御承認いただくことを目指しておるところでございます。

また、本年度の山焼きでは、このたび作成しますマニュアルの参加者全員への周知徹底と遵守に努め、安全に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、いろいろ御説明をいただきまして、御丁寧にありがとうございます。

いろいろ要点、いただきました。まず、大前提は山焼きは行うということを明確にされたということによろしいですね。まず、その大前提である山焼きは、来年2月に行うということによろしいということですね。

そして、今お話の中で大きく出てきたのが、作業安全マニュアルを作成されておられて、服装や装備品、そういうハード面も含めて、そしてソフト面の役割分担の明確化もこの中でうたわれていくということによろしいですね。

それと、印象に残ったお言葉が、「燃え残っても構わないんだよ」という意識を広めていくということです。これも、実際私も山焼きで上がっていくと、燃え残っていると、「どこそこの山は全然燃えていない」という感じで、どうしてもちょっと下に見るような発言が結構あるんですね。どこがたくさん燃えたほうが、競うようなところが、きれいに燃えると。でも、実際ことしのように、何年かに1回は燃えすぎるような年があるので、結局その年少々燃えなくても、自然環境のサイクルから見るとそれで十分なんだと思います。だから、今回危険を冒して、そういう完全に燃やすという、日本人ならではの几帳面な真面目なところなのかもしれませんが、危険を冒すぐらいだったら燃え残ってもいいんだよというあたりの意識も、こういう説明のマニュアルの中で十分前面に出してうたっていただければなと思っております。

それと、6月15日に第2回の対策協議会が開かれるということで、あすでこのマニュアルが承認されることを望んでいるというお話だったと思います。逆算していくと、ここから承認されていけば、夏が終わって山焼きが2月に行われる、火道切りなどの準備が始まりますので、それには十分間に合うということで、今スケジュールが進んでいるということによろしいですね。

わかりました。では、この辺りは引き続き、あす本当に承認されるかどうかまだわかりませんが、そういうふうに努力されていくと、多分問題点は第1回の協議会でも出ていると思いますので、その辺りはどういう、参加をされる方が言われるかわかりませんが、できるだけ安全で、そして地域の昔から続く山焼きを守っていくという大きな流れは続けていきたいということまでは、皆さん話が合意されていると思いますので、そういう方向に向けて努力をぜひ続けていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、宿泊施設誘致促進についてです。

西岡市長におかれましては、宿泊施設の誘致を促進しようというお考えをお持ちであると聞いております。また既に担当部署へ具体的な指示も出されたと聞いております。

このことについては、私も大変興味があることでして、実際に以前、一般質問でこれに関連するテーマで提案をしたこともあります。

つきましては、今回指示をされた宿泊施設誘致促進についての詳しい内容と市長のお考えをぜひともこの機会にお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の宿泊施設誘致促進についての御質問にお答えをいたします。

私は、本年4月14日に開催しました部課長会議において、新しい美祢市の創造を目指すための平成29年度方針を示し、その中の一つにホテル誘致促進を掲げております。

これは、美祢市及び美祢市周辺で操業されている企業主——特に製造業でございますが、その工場に設置されている機械・設備のメンテナンスを行うための技術者を受け入れる宿泊施設が不足しており、ビジネス上での需要が見込まれるとの不動産業界関係者が示された一つの見解を踏まえ、指示したものでございます。

これまで、主に製造業に特化して企業誘致を進めてきましたが、今後はこうした宿泊施設の誘致を含めることにより、経済の新しい流れをつくり出すとともに、交流人口の拡大及び雇用の拡大を図ることを考えているところでございます。

なお、このことにあわせ、企業誘致の際の企業に対する優遇措置を規定しております美祢市企業立地奨励条例について、さらに効果的な制度となるよう、同条例の見直しを指示しておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、いろいろこういう新たな観光分野、観光といいますかホテル、宿泊施設の誘致に関しても力を入れていくというお話でございました。

ちょっと私の質問より先に奨励条例についてもいろいろ考えていらっしゃるというところまでいきましたが、それに関して私が以前に一般質問でしている質問がご

ざいます。それが、平成26年の9月議会の一般質問で、ほぼこれと同じ、きょう今から言います内容と同じ質問をしております。ですから、もう3年近く前になるんですが、これが実際、そのとき知ったんですが、実際はきょうの段階ではその条例に関しては改定はされておられませんので、そのときから含めて、今も続いている私の思いみたいな部分をちょっとお聞きいただければと思います。

繰り返しになりますが、ここで再度提案させていただきます。

近年、秋吉台地域における観光客減少問題は、美祢市や観光協会などの旗振り役というか、先に立って導く側の視点による改革では既に対応しきれない段階にきているものと考えています。それはどういうことかといいますと、そもそも観光業をなりわいとする人たちがこの美祢市から消えつつあるということです。

観光協会の会員リストを見たことのある人は感じていらっしゃると思いますが、リストの中に占める観光業者の割合が年々低くなっています。観光とは直接関係のない業種や個人の方々に支えられて、今の観光協会が成り立っているのが現状です。

20年前には秋芳洞周辺だけで6軒の宿泊施設がありました。施設間の競争もありましたが、それぞれの施設がそれぞれに見合った客層へ営業を仕掛けていました。そして、中には大手旅行業者と強く提携して事業を展開していたところもありました。その6軒が、今では2軒までに減少してしまいました。つまり、宿泊施設の数は20年前の3分の1になったということです。

二十数年前、当時の秋芳洞入洞者数が約150万人、現在これが約50万人。くしくもこちらも3分の1になったということです。

これは果たして偶然なのでしょうか。いや、少なくとも団体旅行の減少と観光業者の減少には相関関係があるものと思っています。

観光客が減るから業者が減るのか、業者が減るから観光客が減るのか、多分両方なのだと考えます。この両方が負の連鎖となっとうずまき、この20年間観光産業を沈下させ続けてきたと考えます。

民間業者が経営に失敗して、退場していくのは仕方ありません。大事なポイントは、退場者を補う新規参入者が出てこなければならなかったということです。今、活力を失っている観光業を再び活性化させるためには、既存の概念にとらわれず、多方面から新しい血を迎える必要があるのではないのでしょうか。

さて、先ほど市長もおっしゃいましたが、美祢市には美祢市企業立地奨励条例が

あります。いわゆる企業誘致に関する条例で、本市における企業の立地に対する奨励措置を講じ、本市産業の振興と雇用の促進を図ることを目的とされたものです。具体的には、指定事業者指定されると、固定資産税などの課税免除を初め、事業所の設置のためのさまざまな便宜の供与を市から受けることができるというものです。

しかし、本市の条例では、指定事業者となる対象業種として、辛うじて旅館、ホテル業の記述はあるものの、それ以外のレジャー産業や、お土産屋などの観光関連業は条例に入っていません。もともと製造業誘致を念頭に置いた条例なのかもしれませんが、観光振興を願うものとしては寂しいものがあります。

そこで、新規観光業者誘致を促すため、先の条例に観光関連業を加え、明文化させることも一つの手と考えましたが、ちょうど市長がおっしゃったんですね。本市は観光立市を掲げてきた経緯もあります。ここはさらに1歩踏み込み、全国に先駆け観光に特化した新たな観光産業奨励条例を制定し、観光関連企業の誘致、育成に力を入れてほしいと考えますが、市長のお考えをお尋ねします。と、こういう内容を前回、ほぼ同じ内容で質問させていただいております。

市長が、いろいろお話していただきまして、奨励条例を改正して、観光にも光が、手厚くなるようなものに改正していくことを考えているというお話ができました。

前回お話したときからは全く進んでいなかったもので、今回、そういう形で前進していくということで、私も大変嬉しく思っております。

先ほどの私が提案したのは、現在ある条例よりももう一つ、また新たに条例をつくって云々という、ここの違いはあるんですが、ちょうどその間をとったという形になっております。

そこは最終的に市長がお決めになるところだと思いますが、ただ、わかっていたきたいのが、なぜ独立させた条例をもう1個新たにつくったらどうかと、最初提案したかといいますと、やはり、実際に誘致活動をされる担当職員さん、またトップセールスということで市長がこういう誘致活動を実際に行われるときに、この条例は一種ののぼり旗になるんだと思っています。非常にわかりやすい、市の思いというか、それを外部の人に知ってもらうには、のぼり旗、やはり名刺であり、よく市の考え方を外部に知らしめるためによく専用の「すぐやる課」とか、課の名前を独特なものにして、内外に示すという手法はあると思います。今回、特に多くの業

者がこの地区を注目していただくということの一つに、当然マスコミがどれだけこの条例に関してというか、市の思いに反応してくれるかというところもあると思いますので、そういうところで、どちらが記事にしやすいか、また市長が実際トップセールスをされるときにどちらののぼり旗のほうがいいかというところを考えたときに、私は当初、独自のものをおつくりになればどうかという思いはございました。

やはり、新しい施設をつくったりとかそういうのはなかなか、もうお金がない美祢市でございますので、今さら難しい、実現するにはお金もないし、時間もかかる。けど条例ならといったらいけませんけど、手間もかかるし頭もどうしても使ってしまうのかもしれませんが、この辺りは知恵でうまくいける部分ではないかなと思いますので、この辺り、私の思い、前回のほぼ原稿同じなんですが、この内容と。多分市長、以前私が発言したときは、議員としてこの後ろで聞いていらしたと思うんですけど、市長という立場になられて、こういう条例を進めていただけるということ、まずトップセールス、よく皆さんにも大分要望されていると思いますが、その部分で動かれるときのこの条例の位置づけをちょっと考えて、市長の今後のお考えのほうの1つに入れていただければと思っています。

今後のことでございますので、今お答えは特に聞きませんので、研究していただきまして、まずは今の条例の改正に向かっていただいて、前に進んでいただければという思いでございます。それで私の思いも頭の隅に入れていただければと。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えしたいと思いますが、まず今宿泊施設の誘致について、これももう既に当たりをつけているところでございますけれども、これは企業様なので、いろいろな条件もろもろ等勘案されながら今後進んでいくんであろうというふうに思っておりますが、今猶野議員言われたとおり、やはり奨励条例にしても、観光振興条例の一部を取り出してつくるにしても、やはりいずれにしてもそういったものの整備が必要であらうという考えは持っております。

やはり宿泊施設も、一企業誘致という捉え方で取り組んで、そこには大きな経済効果も生まれますし、就労の関係も、雇用の関係も生まれてくると思いますので、そこは猶野議員の言われたような条例になるかは別としても、方向性は一緒だと思いますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） お話いただきましてありがとうございます。

今、お話いただいた中で、割ともうホテル誘致に向かっていい感触で動いているということでございます。ここで、ホテル業の誘致という1つのケースができれば、そこで誘致にかかわった職員さんですとか、市長を含めて、1つここでノウハウが、スキルが上がるということで、今後はこの1件にとどまらず、いろいろなこういう観光業にかかわる業者をこの地区に積極的に誘致して行って、新しい血を、血という言い方といいますか、資本ですとか、新しい斬新な考え方、人材ですね、そういう部分で地域の活性化をしていただければと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

それでは次に、旧美祢高等学校跡地の利活用についてです。

この質問も今まで何度も繰り返し質問しているものです。最近では昨年の6月議会、ちょうど1年前に質問しています。そのときは山口県との調整段階とのお答えだったと思います。

あれからもいろいろな市民の方々からこの問題について御質問、御意見を賜りました。地元でこの問題は特に関心が高く、具体的な御提案を受けることもありました。これはこの場所が秋芳町秋吉地区の中心に位置しており、何をするにも便利で重要な地点であることにほかならないからだと思っております。

つきましては、山口県との調整及び本市における協議の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 旧美祢高等学校の利活用についての御質問にお答えします。

旧美祢高等学校は、平成27年3月末日で廃止され、現在は美祢青嶺高等学校に統合されており、その跡地利用について、猶野議員から昨年6月定例会でも一般質問において御質問をいただいているところであります。

その際お答えをした内容を申し上げますと、所有者が山口県であることから、県の対応について御説明をいたしました。その内容は、県の内部で利活用方針を検討され、利活用の方針が示されなければ、第2段階として所在地であります美祢市に

対し利活用に関する要望等の協議が行われます。この時点で協議が整わなければ第3段階として県において民間への売却等が検討されることとなりますとお答えをしたところであります。

そして先般、山口県教育庁教育政策課から美祢市にお越しになり、県として利活用について検討した結果、その方針がまとまらなかったため、美祢市に対して利活用について検討していただきたい要請を受けたところであります。

旧美祢高等学校の施設及び敷地の概要を申し上げますと、建物が17棟あり、その延べ床面積が約8,200平方メートル、そのうち5棟が耐震性を有しており、その主たる建物は、昭和59年2月建築の音楽室及び平成3年1月建築の武道場であります。その他の12棟は、昭和41年2月建築の管理室棟など旧耐震基準によるもので、耐震性がない建物や耐震診断が実施されていない建物であります。

また、学校敷が約4万500平方メートルありまして、このほかに昭和17年2月に山口県立美祢農林学校として開校した経緯があることから、約1万3,400平方メートルの山林などを有しています。

美祢市として旧美祢高等学校の利活用につきましては、5月定例部長会議で諮った結果、市の行政における重要な政策課題などの総合調整を行う、美祢市政策調整会議の議題として取り上げ、プロジェクトチームを設置の上、調整、検討し、秋芳地域のみならず美祢市全体の活性化のための利活用を検討したいと考えております。

なお、市民の皆様からも利活用について御意見や御提言があるかと思っておりますことから、頂戴いたしました貴重な御意見や御提言は、このプロジェクトチームで調査、検討することといたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） お話を聞くと、前回と違い、かなりお話が進んだという印象を受けました。

まず、お話を受けた内容をもう少し私なりに解釈しながらもう一度言っていきますと、前回お話を聞いたときは、美祢高は現在、山口県が管理しているということで、当然、今後、どういう利活用していくかは県がまず主導権を持っていたと、それが第1段階という表現をされたんだと思います。第1段階の県が今後どうするかという方針は、特に県ではなかったということで、今回、この利活用について、

ボールが美祢市に投げられたということですね。第2段階の美祢市の中で、今後どう  
いう利活用をしていくのかという協議がこれから始まるということで、もし、こ  
この美祢市でその話し合いが特になければ再びボールは県に戻って、第3段階とし  
て、県がまた民間への売却も含めて何かをしていくと、その段階になっていくとも  
う美祢市としては口出しは一切できないような状況になってしまうという。

今は第2段階でボールは美祢市に来たということで、それに関してのアクション  
をこれから執行部は起こしていただけるということで。それがお話の中にあった、  
美祢市政策調整会議というもので出てきていると思いますが、ここで重要な議案の  
一つとして取り上げていただけるということになったということで、取り上げてい  
ただいて、専門のプロジェクトチームを立ち上げるということだったと思います。  
プロジェクトチームの中で調整、検討していったら、ここで市民のどういう意見があ  
るか、私が今までこの質問をしたときに言ってきたような市民の声を吸い上げてい  
ただけて、今後どういうものになっていくかというのが、今お話しいただいた基本  
的な流れだったと思います。

重要なところは、大きな流れは動き始めたという印象はあるんですが、念を押し  
たいところは市民の皆様、特に地元の方の思いをやはり吸い上げることがどれだけ  
できるか、このプロジェクトチームがどれだけその部分を聞いていただけるかと  
いう辺りをぜひとも念頭に入れていただきたいと思います。

大事なことなのでもう一度言いますが、このぜひとも地元の意見を聞いていただ  
きたいと思っております。

また動きがあれば、今後この美祢市の調整会議がどういうふうに動き始めたのか  
ですとか、実際プロジェクトチームがどういうふうに動いたか、もし動きがありま  
したらまた議会のほうにでも教えていただければと思っております。

以上、長々と皆様お話をお聞きいただきましてありがとうございます。大変暑い  
日々が続いております、梅雨のはずなのに雨も降りません。農業の方々は大変心  
配だと思いますが、これからこの夏も災害のない美祢市が来ていただければと思  
っております。

いろいろお話ししましたが、少しずつ市長の周りでいろいろなプロジェクトが動い  
ているという印象はあります。当然、執行部の皆さんのお力もあるんだと思いた  
すが、ぜひとも市長、自分の思い、そういうところを前面に出されてその辺りをどん

どん私どもに聞かせていただきたいというところもありますので、その辺りも今後とも。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の熱い思いを今、聞かさせていただきましたけれども、今、移動市長室等でこの秋芳地域に行ったときにこの美祢高の跡地の利活用の問題、かなりの多くの方から御提言なり御意見等いただいております。そうした中で、今申しましたとおり、美祢市政策調整会議というのをこの6月20日の日に会議を開きます。その中での重要な案件の1つとして、この問題を取り上げて、今後プロジェクトチームをつくって調整をしてまいりたいと思います。

今、猶野議員は私の思いを前面にと言われましたけれども、私の思いとして、ここでこういうふうなことができたらいいいという思いはありますけれども、その前におっしゃいました、やはり地元の方の意見を十分吸い取ってというか、くみ上げて、私の思いと合致する点があれば一番いいわけでございますけれども、やはり最終的には、地元の皆様がどういった思いでおられるかというのをしっかり調査しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） それでは、以上で私の質問を閉じます。本日はありがとうございました。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時46分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月14日

美祢市議会議長

荒山 光宏

会議録署名議員

山中 佳子

”

岩本 明央